

新町と號す、又北の方鈴丸川を越て中野島領の内に市廓を開きて北新町とす、これより城下の區域、北は宇治村の故地を盡して紀川堤を限り、東北隅は中野島村と人家相接ぎ、東は新内村より太田村の堺に亘り、南は吹上を盡して關戸村と相隣り、西は湊川の岸に臨むを界とし、其中央を内郭とす、若山大名八所に分る、中に就て諸士の邸第五箇所、東に岡廣瀬あり、北に宇治あり、南に吹上あり、西に湊あり、工商の居五箇所、北に内町、東に廣瀬、新町北新町、西に湊あり、工商の居五箇所、所總て名稱なし、此其大略にて、士宅商屋其中に相間雜する者、亦其幾許處なることを知らず、凡城下の區域、街衢逼促、人戸闊盈して尺地の間隙なく、百工の所作商賈の所販、山物海物より諸製造の物に至るまで、雲の如く集り、山の如く積て、南海の一大都會となれり。

〔紀州御發向之事〕秀長○羽常專軍忠糺臣下、猥不成憲法沙汰、依之小雜賀曰、岡山所定居城、分人數成普請、彼岡國府中而平地獨秀城郭也、南和歌浦、西吹上濱、自東紀川北流入紀港、麓林深諸木交條、寔萬景一覽之境致也。

〔武徳編年集成三十一〕天正十三年三月、秀吉、紀伊和泉兩國ヲ、舍弟小一郎秀長ニ授ケ、且紀州ノ中央岡山ノ城ヲ築キ、秀長ノ居城トス、後年和歌山

〔南遊諸州めぐり四紀伊〕紀三井寺の東一里に雜賀と云處あり、和歌よりうらつゝき也。

〔勢州兵亂記〕一天正六年、信雄朝臣より志州九鬼大隅守并矢野衆等、船に而大坂へ被廻に、雜賀に而船軍し、信長公の預御感也、九鬼は鳥羽が聟、元熊野侍也。

〔宇野主水記〕一霜月〇天正一年、濱ニテ雜賀ヨリノ商船ニ、岸和田衆存分アリ、略申

〔南遊諸州めぐり四紀伊〕根來寺〇中和歌山より高野へ行に、根來によれば半里ばかり遠し、本道は紀の川の邊にあり、根來は河の西北の山下に有、